

富士市終末処理場管理運転等業務委託 モニタリング結果表（令和7年度分）

①. 市民の下水道事業に対する理解度の向上に関する項目

項目	目標基準値	1月	2月	3月	期間全体	判定
社会科見学受入件数		0件	0件	0件	0件	
満足度調査結果	80%	—	—	—	—	— ※1

※1：令和7年度契約期間中における社会科見学受入件数が0件であったため、令和7年度は評価対象外とする。

②. 内部統制の徹底による市民との信頼関係の構築に関する項目

項目	要求水準	1月	2月	3月	期間全体	判定
本業務に伴うコンプライアンス違反件数	0件	0件	0件	0件	0件	○

③. 維持管理データベースの早期の運用に関する項目

項目	要求水準	令和7年度実績	判定
維持管理データベースの本運用時期	令和9年度中	データ仮運用開始	— ※2

※2：令和9年度を期限としていることから、令和7年度については進捗の把握まで、モニタリングを実施。判定はデータ運用開始年度または令和9年度とする。

④. 放流水質等の基準及び脱汚泥政情の基準の達成に関する項目（以下の表中の達成率とは、全測定回数のうち、要求水準を満たした測定回数の割合を示したものです。）

東部浄化センター放流水質等の要求基準

項目	要求水準		法定基準		1月				2月				3月				達成率	判定		
			日最大	日平均	1回目	2回目	3回目	4回目	1回目	2回目	3回目	4回目	1回目	2回目	3回目	4回目				
BOD	9mg/ℓ	達成率90%以上	25mg/ℓ	20mg/ℓ	3	3	0	0	3	3	0	0	3	3	0	0	100%	○		
COD	13mg/ℓ	達成率90%以上	25mg/ℓ	20mg/ℓ	9	9	9	10	8	7	9	9	8	9	8	8	100%	○		
SS	20mg/ℓ	達成率90%以上	50mg/ℓ	70mg/ℓ	2	2	2	1	2	1	2	1	1	1	1	1	100%	○		
大腸菌数	800CFU		800CFU		1	0	1	0	1	0	1	0	1	1	0	0	100%	○		
臭気	苦情がないこと						0件(1月中)				0件(2月中)				0件(3月中)					○

西部浄化センター放流水質等の要求基準

項目	要求水準		法定基準		1月				2月				3月				達成率	判定		
			日最大	日平均	1回目	2回目	3回目	4回目	1回目	2回目	3回目	4回目	1回目	2回目	3回目	4回目				
BOD	9mg/ℓ	達成率90%以上	25mg/ℓ	20mg/ℓ	3	4	0	0	3	4	0	0	4	2	0	0	100%	○		
COD	9mg/ℓ	達成率90%以上	25mg/ℓ	20mg/ℓ	9	10	9	9	9	10	9	9	9	9	9	8	83%	× ※4		
SS	20mg/ℓ	達成率90%以上	50mg/ℓ	70mg/ℓ	2	2	3	1	3	2	2	1	2	2	1	2	100%	○		
大腸菌数	800CFU		800CFU		1	0	1	0	1	0	1	0	0	1	0	0	100%	○		
臭気	苦情がないこと						0件(1月中)				0件(2月中)				0件(3月中)					○

※3：西部浄化センターにおけるCODについては、要求水準「9mg/ℓ以下を90%以上の測定回数に達成」としたが実績は83%であった。是正計画に基づき、3月の測定結果は9mg/ℓ以下(全4回測定)であった。改善が見られたことから、是正措置終了とした。

東部浄化センター放流水質等の要求基準

項目	要求水準		1月				2月				3月				達成率	判定	
			1回目	2回目	3回目	4回目	1回目	2回目	3回目	4回目	1回目	2回目	3回目	4回目			
汚泥含水率	81%	達成率60%以上	74	73	75	75	74	77	74	74	73	74	74	74	74	100%	○

西部浄化センター放流水質等の要求基準

項目	要求水準		1月				2月				3月				達成率	判定	
			1回目	2回目	3回目	4回目	1回目	2回目	3回目	4回目	1回目	2回目	3回目	4回目			
汚泥含水率	83%	達成率60%以上	81	81	81	82	81	82	81	81	83	82	82	81	81	100%	○

⑤. エネルギー管理及び温室効果ガスの要求水準に関する項目

項目	要求水準	1月	2月	3月	期間平均	判定
東部浄化センター単位水量当たりの電力量使用(原単位)	0.47 kWh/m <sup>3</sup>	0.49	0.46	0.46	0.47	○
東部浄化センター単位水量当たりの電力量使用(原単位)	0.48 kWh/m <sup>3</sup>	0.41	0.42	0.40	0.41	○

⑥. 修繕に関する業務要求水準に関する項目

項目	要求水準	令和7年度実績	判定
健全度2以上の設備割合	20%	—	— ※4

※4：日常点検及び、保守点検結果を踏まえ、令和8年度より健全度評価を開始するため、令和7年度は評価対象外

⑦. 管路施設の点検基準に関する項目

東部処理区

施設優先度	R7年度要求点検延長	1月	2月	3月	期間合計	判定
分類Ⅰ	208.34 m	245.54	0	0	245.54	○
分類Ⅱ	1939.93 m	234.55	0	1850.85	2085.4	○
分類Ⅲ	907.07 m	325.14	0	1040.12	1365.26	○
分類Ⅳ	905.28 m	1897.17	0	2022.9	3920.07	○
分類-法	372.48 m	39.24	0	383.46	422.7	○
分類-特	2035.98 m	131.67	0	2023.86	2155.53	○

西部処理区

施設優先度	R7年度要求点検延長	1月	2月	3月	期間合計	判定
分類Ⅰ	1309.54 m	0	1369.61	148.76	1518.37	○
分類Ⅱ	2008.87 m	0	2106.67	97.9	2204.57	○
分類Ⅲ	1295.86 m	0	1991.12	0	1991.12	○
分類Ⅳ	755.62 m	0	3105.22	129.11	3234.33	○
分類-法	216.04 m	0	240.66	197.89	438.55	○
分類-特	912.34 m	0	933.05	0	933.05	○

⑧. 道路陥没件数に関する項目

項目	要求水準	1月	2月	3月	期間合計	判定
道路陥没件数(本管)	4.49 箇所以下	0	0	0	0	○
道路陥没件数(人孔)	1.45 箇所以下	0	0	0	0	○
緊急度Ⅰ,Ⅱの下水道管渠割合	2.0 %以下					— ※5

※5：緊急度Ⅰ,Ⅱの下水道管渠割合は、令和10年度のストックマネジメント決定時に試算されるため、令和7年は評価の対象外

⑨. 緊急時対応の迅速性に関する項目

項目	要求水準	1月	2月	3月	期間平均	判定
緊急時の迅速性(現場到着所要時間)	0.75 時間	0.25	0.71	0.75	0.57	○

⑩. 提案目標達成率を満足できず、契約額の減額対象となった項目件数

項目	令和7年度実績
終末処理場放流水質、管路施設点検	0件